

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称： わかばのもり保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 山田 慎治	定員（利用人数）： 141 名
所在地： 兵庫県宝塚市山本西1-4-1	
TEL 0797-82-1280	ホームページ： https://sunfukushikai.wixsite.com/wakaba
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2000年12月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 サン福祉会	
職員数	常勤職員： 34 名 非常勤職員： 10 名
専門職員	（専門職の名称） 園長1 名 栄養士3名 調理師3名
	主任保育士1名 事務員2名
	保育士31名 用務員3名
施設・設備の概要	（居室数） 12
	（設備等） 園庭・遊戯室・調乳室 プール・給食室等

③ 理念・基本方針

<p>理念：未来を担う子ども達の為に、今の我々ができる最善を尽くす</p> <p>保育方針：のびのび元気に遊ぶ・元気、勇気、根気のある子ども</p> <p>保育の基本方針</p> <p>1、子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。</p> <p>2、子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。</p> <p>3、心身ともに健康な「豊かな人間性・自主性・自立心・協調性」をもった子どもを育成する。</p> <p>4、乳幼児などの保育に関する要望・意見・相談に際してはわかりやすい用語で説明して、公的施設としての社会責任を果たす</p>

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>全職員で全員の子どもを愛して育てる保育を行っています。子ども達がたくさんの大人に愛されているという安心感の中、個々を大切にしたい保育を日々の目標にしています。また、自然との触れ合い・日々の保育での取り組み・様々な行事の経験を通して成功体験を積み重ね、どんなことにも「やってみよう」という意欲を育てています。</p> <p>給食は全て自園で調理し、旬の食材を取り入れたメニューや行事食を取り入れ、様々な食育を行う中で「食べる楽しみ」を子ども達に感じてもらえるようにしています。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月11日（契約日）～ 令和5年12月18日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成20年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>法人内の園長会や主任会などで、組織体制や設備、人材育成、財務状況などを共有し、検討する仕組みがありました。</p> <p>保育の質の向上に向けた取り組みとして、個人の自己評価を「行動基準の指針」「現状認識票」「自己目標管理票」を活用し、面談やカンファレンスを行い、職員にフィードバックを行うなどの取り組みが定期的、継続的に行われています。</p> <p>保育の内容や各種マニュアルは、「保育の基本マニュアル」に纏められ、職員一人ひとりに配布し、職員参画の基で見直しが行われています。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>中長期計画は数値目標も含め具体的な内容にすると共に、収支計画の策定が求められています。</p> <p>また、中長期計画に基づいた、連続性、継続性のある単年度計画を職員の参画にて策定し、職員及び保護者へ周知や理解を促すことが必要です。</p> <p>保育の質の向上に向けた取り組みの中で、施設全体の自己評価については、評価基準を明確にし、職員参画にて評価を行い、課題の把握や改善を定期的に行われることを期待します。</p> <p>各種の会議や計画、話し合いについては、記録や文書化するためのルール等を定められることにより、継続した取り組みが出来ると思われれます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>「遊びから学ぶ」という保育方針の通り、子どもが主体的に活動できる環境を整え、子どもの思いを大切にしながら援助している様子が見られました。</p> <p>理念や方針は、職員へ周知され、理念に基づいた保育を展開し、子どもの様子も穏やかで、明るく、ゆったりと遊ぶ姿が印象的でした。</p> <p>これから、第三者評価結果を踏まえて、中長期計画や事業計画、保育計画に反映をされて、職員の共通理解を深められることにより、更なる保育の質の向上へと繋がっていくことを期待しています。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

様々な点でご指導頂き、とても勉強になりました。
指導して頂いた事を全職員で改善できるよう取り組み、次に繋げていきたいと思ひます。
子ども達一人ひとりを大切にする保育の取り組みと職員間のチームワークの良さを評価して頂けたことが、非常に嬉しかったです。
これからも自分達の保育に自信をもって子ども達との時間を大切にしたいと思ひます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念を「未来を担う子どもたちのために、今の我々ができる最善をつくす」と定め、理念に基づいて「保育方針」「保育の基本方針」をパンフレットに記載している。 保護者へは重要事項を基に周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 事業経営をとりまく環境と経営状況などは、地域団体の会議や交流で情報収集を行い、分析を行っている。 また、法人内の園長会や主任会でも経営状況の分析を行っている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 理事会・法人内園長会（2カ月に1回）・主任会を定期的に行い、財務、人材育成、職員体制などの課題を共有し、改善に向けた取り組みを行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「中長期事業計画」を策定しているが、数値目標や具体的な成果への反映や収支計画の策定はされていなかった。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 事業計画は、基本方針・保育内容・人材育成・経営管理・地域などの視点で策定されているが、中長期計画との連携や数値目標や具体的な成果などがみられなかった。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 職員からの意見や情報を基に園長、主任が事業計画を策定し、年度末に見直しを行っている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画の内容を抜粋し、年度初めに行うクラス懇談会で園長が説明を行っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> 施設全体の自己評価として、県の保育所チェックリストで年1回監事による確認がされているが、施設内の職員が参加するなどの組織的な体制はできていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 施設全体の自己評価が行われていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「職務分担表」に役割や責任が明記され、職員に対して表明している。 また、保護者に園だよりなどで表明を行っている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 保育協会や市・県が主催する会議や研修会へ参加し、労務士による情報提供などで情報収集を行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人のアドバイザーが定期的に保育指導を行ったり、法人園長会、法人主任会を定期的に開催し、課題や改善に取り組んでいる。 また、個人の「行動基準の指標」及び「現状認識票」「自己目標管理票の活用について」の自己評価を活用し、主任、園長のカンファレンスを基に経験に応じた育成や保育の質の向上を図っている。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営の改善や業務の実効性を図る為に法人内の園長会や主任会で課題や取り組みなどの情報を共有している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>福祉人材育成についての方針はあるが、具体的な人員体制に関する基本的な考え方や人材育成の確保についての方針や計画がみられなかった。</p> <p>福祉人材確保については就職フェアや養成校との連携をするなど積極的に取り組んでいる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園長、主任が自己評価票を基に面談などを行い、職務内容や目標など一定の基準で評価が行われている。</p> <p>人事基準については「行動基準の指標」「現状認識票」「自己目標管理票」を活用して行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の意向や働きやすい環境づくりとして、園長、主任との面談を行っている。</p> <p>また、日常の悩みや相談は主任や幼児リーダー、乳児リーダーが担当している。</p> <p>勤続報酬や宿泊優遇制度、残業を減らす取り組みや年間休日の見直しなども行われている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>個人の自己評価票として「行動指針」及び「現状認識票」「自己目標管理表」があり、目標項目、目標水準、目標期限で目標管理を行っている。</p> <p>また、月1回のカンファレンスや面談を行ったり、研修計画に反映するなど個々に応じた、育成に取り組んでいる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価票を基に研修計画を策定し、園外研修や法人内研修を実施され、次年度の研修計画にも繋げている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価票や「個別研修計画」を基に園外研修や法人内研修、会議などで研修の機会が確保されている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」を策定し、意義や基本的な考えが明記され、主任が実習担当への指導を行っている。</p> <p>また、養成校との連携や懇談会に参加するなどの受け入れ体制を整えている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページやワムネットで保育内容、予算、決算などが掲載されているが、理念・方針、事業計画や事業報告などがみられなかった。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>事務、経理、取引等に関するルールは、経理規程に記載され、職務分担表で責任が明確している。</p> <p>園長は、月次報告で確認したり、必要に応じて税理士や労務士と確認や改善を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域のまつりやいもほりに参加したり、地域の園や老人施設との交流を行っている。</p> <p>また、園外保育、社会見学事前準備に関する注意事項や配慮することなどを文書化され支援を行う体制がある。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティアの受け入れに関するマニュアル」が策定され、意義や受け入れ手順、配慮などを明記している。</p> <p>また、トライやる（中学生）や高校生の体験や不登校の子どもへのボランティアなども受け入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>幼保小の連絡会への参加や地域の小学校、中学校、児童館、民生委員、社会福祉協議会が集まる連絡協議会への参加、自治会のまつりの実行委員会に参加をするなど、地域との連携を図っている。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 自治会への活動や地域の連絡会への参加、子育て支援や相談事業などの中でニーズを把握している。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 離乳食相談やベビーマッサージ、子育て相談、身体測定などの子育て支援を行っている。また、緊急時の授乳やおむつ交換時に利用できる体制を整えている。地域の祭りの実行委員長を担当するなど、地域の活性化に繋がる取り組みを行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 理念・基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明記され人権を尊重した保育が行われている。職員へは人権に関する研修会への参加や虐待防止・不適切保育に関する園内研修などを実施している。また、子どもには絵本を通してお互いを尊重する心を伝えている。		
29	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	b
<コメント> 着替えや排せつなどプライバシーに配慮をした保育は行われているが、マニュアル等が整備されていない。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> パンフレットを作成し見学や園庭開放の方への提供や市役所等にも配布している。見学者には、主任や子育て支援担当者が主に見学や説明を行っている。		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園時に重要事項説明書を基に説明を行い、同意書を提出してもらっている。また、変更などがあれば年度初めのクラス懇談会やお手紙などで保護者にお知らせをしている。		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 主任が窓口になり、いつでも相談ができるように配慮は行っているが、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書が確認できなかった。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートを定期的に行い、内容や改善点などの回答を公表している。 また、個別懇談会を年2回実施したり投書箱を設置したりして利用者満足の上向上を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>「苦情解決規程」が整備されており、重要事項説明書にも記載されている。 また、必要に応じて園内での公表を行っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「苦情解決規程」の掲示や投書箱の設置、アンケートの実施を行い、個別懇談会などでも意見を述べやすい環境の整備を図っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>「苦情解決規程」が整備され、手順や対応策の検討について記載されている。 また、必要に応じて、法人施設間での共有や質の上向上委員会などでも検討され改善に繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>日々のヒヤリはつを集め「質の上向上委員会」や職員会議で改善や見直しが行われている。 また、必要に応じて、法人施設間で情報共有がなされている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保健衛生マニュアル」が整備され、予防など職員会議で共有されている。 また、ガイドラインや研修会などの情報をもとに必要に応じて見直しを行っている。 保護者へは、園だよりや保健だよりで注意喚起などの情報提供を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p><コメント></p> <p>「防災マニュアル（火災、風水害、地震）」があり、対応体制が定められており、保護者には重要事項説明書で周知されている。 保護者にはアプリでの一斉配信を活用し情報を提供するしくみがあり、職員へはラインを活用して行う。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p><コメント></p> <p>「食物アレルギー対応マニュアル」の中に食中毒発生時の対応を定め、定期的に見直しを行っているが、マニュアルに基づく研修は確認できなかった。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者侵入時対応フローチャート」を策定し、研修、見直しを行っている。 警察署と連携した訓練を実施している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 標準的な実施方法が「保育の基本マニュアル」に記載されており、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示している。 全職員がマニュアルを携帯し保育実践につなげたり、主任が日々の保育を見て指導を行ったりしている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 「保育の基本マニュアル」の検証や見直しは、毎年年度末に行われ、職員の意見を反映している。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<コメント> 入園時に「児童票」を用いて、保護者の要望、家庭での過ごし方、健康面、生活リズム等の聞き取りを行い、情報を把握している。 支援困難ケースは、「要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会」において、宝塚市の関係機関との連携を図っている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 「全体的な計画」は、年度末に職員参画のもとで見直しを行っている。 指導計画を緊急に変更する場合は、主任に伝えた後に職員間で共有し、柔軟に対応している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもに関する保育の記録が統一され、内容や書き方に誤差が生じないように、主任とリーダーが窓口となり、確認をしている。 全体会議、乳児会議、幼児会議、加配児担当者会議、リーダー会議、給食会議で定期的に情報共有をしている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 保護者への説明は入園面接時に行い、「保育所入所児童の個人情報の取り扱いに関する同意書」「重要事項説明書の内容理解についての同意書」を交わしている。 職員には、入職時と年度初めに説明し、記録の管理の教育を行っている。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

保育所保育指針、保育理念、子どもの発達や家庭の状況を反映した「全体的な計画」を作成している。
年度末に、職員に意見を求め、次の編成につなげている。

A②

各年齢に応じた生活空間が確保されており、生活と遊びに応じた環境の工夫がされている。
「クラス環境設定表」において衛生面は整備されているが、室内温湿度の管理と記録が十分でない。

A③

個別指導計画を策定し、子ども一人ひとりの状態に応じた保育を行っている。
「全体的な計画」の保育方法に「受容的、応答的な関わりをもち情緒の安定を図る」と記載があり、子どもが安心して過ごせるように、ゆったりとした言葉かけや援助が行われている。

A④

「全体的な計画」に基本的な生活習慣の年齢別目標があり、一人ひとりのリズムに合わせて、基本的な生活習慣が身につけられるようにしている。
「保育の基本マニュアル」に「生活の自立」を策定し、子どもの主体性を尊重した援助が行われている。

A⑤

子どもが主体的に活動することができるよう、玩具や素材、用具を準備している。
毎日の当番活動、異年齢グループや「わかばキッズクラブ」で人間関係が育まれ、友だちと協同で活動が出来るようにしている。
芋掘り、夏祭り、だんじり祭り等、社会体験を得られる機会がある。

A⑥

保育室は明るく、ゆったりと落ち着いた環境で保育が展開されている。
保護者とは口頭や「連絡帳」により連絡を密にして、一人ひとりに合わせた生活ができるようにしている。

A⑦

個別指導計画に基づき、一人ひとりの生活リズムや発達をふまえた保育を展開している。
保護者向けアプリ（コドモン）を活用したり、個人懇談会を開催したりして、保護者との連携を図っている。

A⑧

「月の指導計画」に年齢に合わせた保育者の援助と配慮があり、適切に関わっている。
高校生ボランティアの受け入れをしたり、七夕まつりやおもちつき会に地域の方に来てもらったり、子どもの育ちや活動を伝える工夫をしている。

A⑨

年2回の宝塚市訪問指導で発達相談員の助言を受けている。
毎月の加配児担当者会議で子どもの状況を話し合ったり、障がい児保育の研修を行ったりしている。
保護者との年2回の個人懇談で関わり方に関する意向を共有し「個別指導計画」を策定している。

A⑩

子どもの状況や連絡事項は「視診表」を用いて、担当職員に引き継ぎが行われている。
異年齢の子どもがゆったりと過ごせるように環境を整えている。

A⑪

園長が「保幼小中連携会議」に参加したり、小学校教員と意見交換をしたりしている。
また、意見交換の内容は、「就学に向けて」のおたよりで保護者に知らせている。
就学を見通した取り組みとして、子どもが授業を見学する機会を設けている。

A⑫	<p>「保健衛生マニュアル」「保健計画」を作成し、家庭と連携をとりながら、子どもの発育、発達の援助をしている。</p> <p>SIDSについて、園内研修を行ったり、掲示物で保護者に啓発をしたりしている。</p>
A⑬	<p>歯科健診後に、咀嚼を促すおやつを取り入れ、保育に反映させている。</p> <p>健診の結果は、コドモンで保護者に伝達しているが、職員間での周知が確認できなかった。</p>
A⑭	<p>「保育所における食物アレルギー生活管理指導表」に記載された医師の指示に基づく適切な対応をしている。</p> <p>食物アレルギーに関する研修を行い、子どもの状況に応じた対応を行っている。</p>
A⑮	<p>「食育計画」があり、夏野菜や大根を育てたり、クッキングの取り組みを行ったりして、豊かな経験ができるように工夫している。</p> <p>保護者には、毎月発行の「給食だより」で食に関する取り組みを知らせている。</p>
A⑯	<p>旬の食材や行事食（クリスマス、節分、ひなまつり等）を取り入れ、子どもが食に興味をもてるようにしている。</p> <p>月に一度、「給食会議」を行い、子どもの様子や食べる量等について情報共有している。</p> <p>「給食衛生管理マニュアル」「給食衛生管理点検表」に基づき、衛生管理が適切に行われている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>送迎時の会話に加え、0歳児は「連絡帳」、1～5歳児は「コドモン」を活用して情報交換を行っている。</p> <p>行事や個人懇談等を行い、園と保護者が子どもの成長を共有できるようにしている。</p>
A⑱	<p>個人懇談やコドモン、連絡帳等、保護者からの相談に応じる体制があり、信頼関係を大切にしたい取り組みを行っている。</p> <p>相談内容を適切に記録し、必要に応じて職員に周知されている。</p>
A⑲	<p>虐待が疑われる場合は、「要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会」に参加して意見交換を行い、宝塚市家庭児童相談課と連携を図っている。</p> <p>「虐待対応マニュアル」があり、研修を実施している。</p>

A-3 保育の質の向上

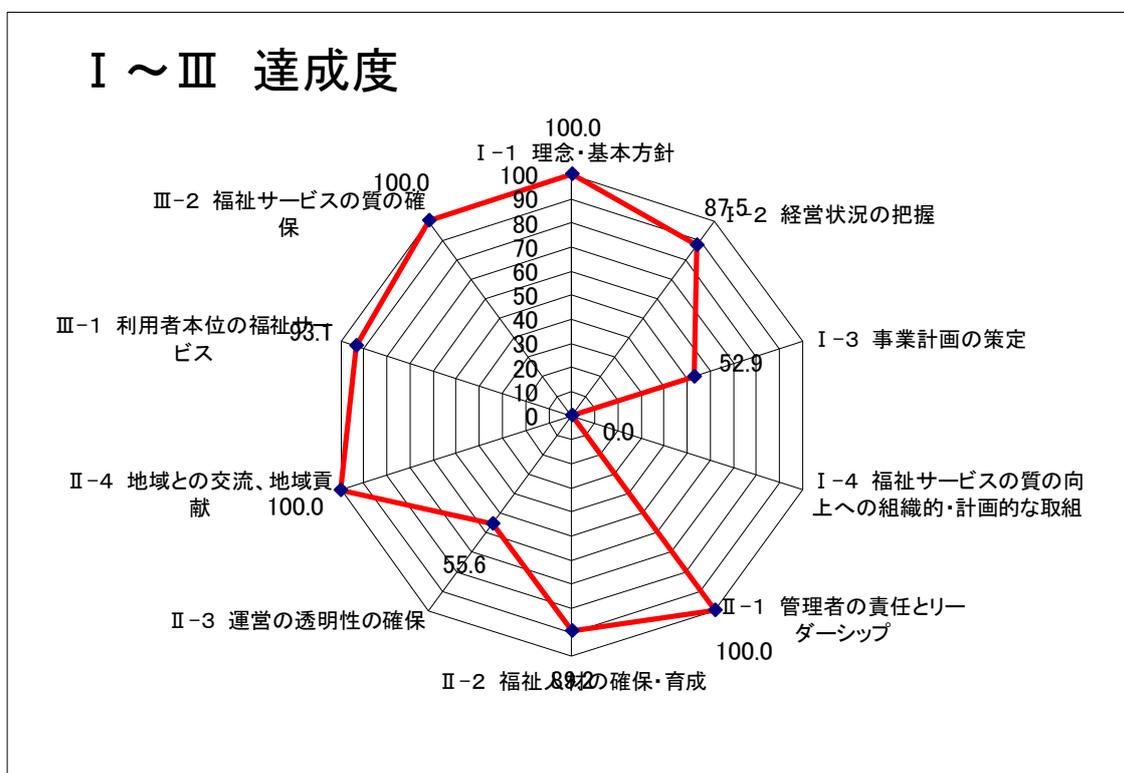
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A②	「行動基準の指標」「現状認識票」「自己目標管理票」を活用した職員の自己評価に基づき、園長主任が定期的に面談をすることにより、保育の改善や専門性の向上につなげている。 自己評価をリーダー会議で検討し、職員にフィードバックしている。
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	7	87.5
I-3 事業計画の策定	17	9	52.9
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	37	33	89.2
II-3 運営の透明性の確保	9	5	55.6
II-4 地域との交流、地域貢献	23	23	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	67	93.1
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合計	233	202	86.7



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	16	94.1
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	122	98.4

総合計(I~III+A)	357	324	90.8
--------------	-----	-----	------

